新春のご挨拶



愛知労働局長 阿部 充

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和6年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の日頃からの ご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を 述べさせていただきます。

本県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、有効求人倍率(季節調整値)は、令和2年9月に1.02倍まで低下しました。基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあり、求人についても、業種による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあるなど、雇用情勢は改善の基調を維持しています。令和5年10月の有効求人倍率(季節調整値)は1.35倍となっております。

一方、産業によっては、求人の提出を控える動きもあることから、一部において改善の動きが弱まっていると捉えております。また、エネルギー価格や原材料価格の上昇等が雇用に与える影響について、引き続き注視する必要があると認識しています。

愛知県最低賃金については、昨年10月1日から初めて1,000円を超えて時間額1,027円となりました。拡充された業務改善助成金等の各種支援策、賃金引き上げ特設ページ及び相談窓口としての働き方改革推進支援センターの一層の周知も図りつつ、最低賃金の履行確保と、非正規雇用労働者の労働条件確保のため、「同一労働同一賃金」の遵守の徹底に向け、取組を図ってまいります。

長時間労働の抑制については、本年4月に、これまで適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されます。円滑な施行に向けて、労働基準監督署・ハローワーク、業界団体や所管官庁と連携を密にし、これらの業種・職種に対する企業の自主的な取組を促すため集中的な支援等を行うとともに、監督指導を徹底いたします。

安全衛生については、リスクアセスメントのプロセスと生産性等の向上を図るプロセスを一体的に行う「安全経営あいち®」を掲げ、より前向きで、自律した安全衛生管理の推進を支援してまいります。

労災補償業務については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被 災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

労働保険制度については、加入促進と適正な労働保険料徴収を推進するとと

もに、各種手続きが簡単・便利になる電子申請の周知・広報を積極的に展開して まいります。

さらに、多様な人材が活躍できるよう、女性活躍、育児・介護と仕事の両立、 各種ハラスメント防止対策を引き続き推進してまいります。とりわけ「男女の賃 金の差異」、「男性労働者の育児休業取得率」の公表をきっかけとして、各企業の 女性活躍の取組が進み、男性の育児休業取得が促進されるよう周知を図ってま いります。

障害者雇用対策については、本年以降、法定雇用率の引き上げ及び一部の業種に認められている除外率の引き下げを予定しております。また、昨年度の障害者雇用促進法の改正により、数のみでなく、障害者の能力開発・向上が事業主の義務とされ、雇用の質についても問われているところです。各ハローワークでは、関係機関と連携しつつ障害者及び企業の皆様に寄り添った支援を進めてまいります。

併せて、「人への投資」を強化するとともに、産業構造の変化に伴うデジタル人材等の需要の高まりや人材不足の状況に対し、ITスキル向上促進のための公的職業訓練の実施や生産性向上支援訓練を積極的に展開してまいります。併せて、人材開発支援助成金等の活用促進にも注力してまいります。

結びに、本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。